

美作市上下水道事業経営審議会（第8回）会議録

日 時 令和8年1月28日（水曜日）
午後1時30分から午後2時30分まで

場 所 美作市役所2階 中会議室

委 員 委員総数12名 五十音順、敬称略
出席11名、欠席1名

- ・東 芳郎
- ・稲益智子
- ・小山智美
- ・角南良雄
- ・仁木典子
- ・西田陽介（会 長）
- ・西田尚美
- ・長谷川裕一（副会長）
- ・春名正敏
- ・福永勝彦
- ・水元千都江
- ・山本真樹

【美作市】

- ・小渕 一成（都市整備部部長）
- ・渡辺 知樹（上下水道課課長）
- ・中村 芳道（上下水道課課長補佐）
- ・藤澤 芳憲（上下水道課経営係長）
- ・石田 章真（上下水道課経営係主事）

傍 聴 者 0人

1. 開 会

(1) 会長あいさつ

2. 議 事

(1) 下水道事業経営戦略の経費回収率向上に向けたロードマップに記載の下水道使用料の検証と検討、適正な下水道使用料のあり方について

(2) 答申（案）について

3. その他

4. 閉 会

配布資料

- ・会議次第
- ・座席表

会 議 録

1. 開 会

(1) 会長あいさつ

会長 皆さんこんにちは。

私はこの新しい市役所初めてでございまして、大変立派な建物でびっくりしたんですけれども、今後こういった市の中核としてこういった新しい施設を通じてですね、今後長期的に市の問題をどうしていくかっていうことがですね、さらに議論が深まればいいなというふうに考えております。

上下水道の問題もその1つだと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

2. 議 事

(1) 下水道事業経営戦略の経費回収率向上に向けたロードマップに記載の下水道使用料の検証と検討、適正な下水道使用料のあり方について

事務局 ここからの議事の進行につきましては、審議会規則により西田会長にお願いしたいと思います。

それでは議事進行の方よろしくお願いいたします。

会長

岡山大学の西田です。委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

まず、下水道事業経営戦略の経費回収率向上に向けたロードマップに記載の下水道使用料の検証と検討、適正な下水道使用料のあり方についてを再度要点の説明を受けます。

その後、委員より上下水道課が説明したことに關して、質問やご意見をお受けします。続きましてですね、答申案についてご議論いただき、意見をお聞きした上で、答申の完成までいけたらというふうには本日は考えております。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目でございます、下水道事業経営戦略の経費回収率向上に向けたロードマップに記載の下水道使用料の検証と検討、適正な下水道使用料のあり方について、前回の会議で説明がございましたが、事務局の方から再度要点の説明をお願いいたします。

事務局

それでは前回の要点を説明させていただきます。

前回の資料でいきますと3ページです。

昨年度、経営戦略に追加した経費回収率向上に向けたロードマップにおいて、令和6年度から令和7年度において使用料の検証を行うこととしており、下水道事業で検証した結果についてご意見を伺うものでございます。

資料の5ページになりますが、経費回収率の目標といたしましては、令和13年度までに経費回収率70%、23年度までに80%を目指すこととしております。

経費回収率の算出方法でございますが、資料の4ページで、経費回収率の算出方法は、使用料収入を汚水処理費で割ったものとなります。

ここでいう汚水処理費というのは費用の中から一般会計で賄うものである雨水処理費と、総務省が定める繰出基準により、下水道事業会計に繰り出される収入で賄う経費などを差し引いたものとなります。

次に資料でいきますと11ページから12ページになります。

経営戦略の収支計画から人件費の削減とか、処理場統合による経費の削減を行う、経費削減計画を加味し、検証を行いました。検証は令和7年度から令和11年度でございます。

経費回収率を100%にするためには、原価に比べ収入の方が約7億円不足となりますが、経営戦略では令和13年度までに経費回収率70%を目指すとしておりますので、前ページの原価から経費回収率70%の下水道使用料に換算いたしますと、下水道使用料が約18.2億円となり計画値よりマイナスになるため、現行使用料で経費回収率70%を達成する検証結果となっております。

このことから、下水道事業での検証と検討の結果は、次回の使用料検討はロー

ドマップに示す通り、令和 11 年から 12 年とするが社会情勢の急激な変化等により、早急に検討しなければならない場合を除き、引き続き計画の通り経費削減により令和 13 年度までに経費回収率 70%を目指し、次回の使用料検討までは現在の料金体系を維持する方針で事業を進めたいと考えております。

次に「下水道使用料のあり方について」です。資料でいきますと 14 ページになります。

こちらですが国土交通省から下水道使用料体系見直しの方向性が示されておりまして、通知を要約いたしますと、下水道使用料の料金体系は基本料金と従量料金の二部制で、基本料金が使用料収入に定める割合を高めていくこと。また、従量料金には累進度を設け、大口使用者からの負担を強いることなく、ボリュームゾーンに分布する使用者群において、汚水処理原価に近い使用料単価を負担することを基本とし、基本料金に水量を設けることは解消することが望ましいという内容でございます。

資料の 15 ページになりますが、現在の美作市の料金体系でございます。

現在の料金体系は基本料金に水量を設け 6 立米までは変わらない基本料金になっております。

6 立米を超える部分については累進度を設けず一律の超過料金、通知でいうところの従量料金を設定しています。

県内他市町村の状況なども確認しまして、料金体系についてそれぞれメリットデメリットというものはございますが、今後、下水道使用料を検討する際は適正な、下水道使用料を目指すため、料金体系を国が示す通り、現在基本料金に使用水量を設けている基本水量制から、使用水量の有無にかかわらず一定額を賦課する基本使用料に変更し、超過料金単価から従量使用料制として使用水量区分ごとに単価が変化する累進度を設定することを基本として、検討を行いたいと考えておるところでございます。

会長 ご説明ありがとうございました。

ただいまから、事務局からの説明をお聞きになって、何かご意見、ご感想、ご質問等がございましたら、ぜひ出していただきたいと思えます。

委員の皆様いかがでしょうか。

委員 水道料金と連動してると思うんですけども、水道料金が上がれば料金改定もしやすいんじゃないかと思うんですけども。

その点では、水道料金はできるだけ上げたくないという方針でしょうから、そこら辺はどうなるんでしょうか。

事務局 上水道料金と下水道料金は別々の事業になっておりまして、それぞれで費用と収入とかを勘案して、それぞれ決めることとなっておりますので、今回はこの下水道料金に対して経費回収率 70%を目指すところであれば、今のところ何とかいけるんじゃないかと考えています。

- 委員　　そうですか。
- 合併の時に、水道料金の何%かを下水料金にしようよというような話をした覚えがあるんですが、あとはもう水道料金が上がらなくても下水道料金を幾らでも言ったらおかしいけど、上げてもいいような形にはなっているということですか。
- 事務局　　それぞれの事業の収入や費用によって計算するというようになっており、独立しておりますので、以前は上水道のみ企業会計でしたが、簡易水道と下水道事業も企業会計になりまして、それぞれ水道事業、下水道事業で考えていくということになっております。
- 委員　　今、勝田で処理場の工事をしてると思いますが、工事費が高額になるのではないかと思います、これは国の補助とかで出来るのですか。
- 事務局　　統合事業で勝田の方へ栗井を取り込むので増設しておりますが、国庫補助事業で対応しております。
- 委員　　結局は栗井が来るということで、汚泥の量が増えるということで増設されておるといことですかね。
- 事務局　　そうです。統合計画全体が有りまして、栗井を勝田へ動かすというだけでなく、他にも有りまして、今、処理場の統合を進めておる段階でございます。
- 委員　　資料の中にあるかもしれませんが、経費回収率の向上ということで70%を目指すということなんですけれども、現在よりもどのぐらいアップすれば70%になるのでしょうか。
- 事務局　　今のところの予定では資料の通り、これは経費回収率も見通しということで、一番下がその指標になる部分ですけれども、令和6年度の時点で60.55が令和13年度で70.0%になるという推計をしております。これは料金改定をせずに、統合事業などで維持管理費を減らすことによって、料金の値上げなしで何とかかなりそうだというような推計を現在しております。令和13年度を目指した話でいうと、料金改定も改定率はプラスマイナスゼロで今のところぎりぎりいけるという推計をしております。
- 委員　　ということは料金を上げなくても70%はクリアできるという状況という解釈ですか。
- 事務局　　はい、ただ、前回の審議会の際に委員の方からご指摘をいただいたように、収支計画の数字が、上昇を見込んでいないというのが現状でございまして、昨今の物価上昇などを踏まえますと、収支計画の見直し等をした際には、13年度で70%を達成するという事は、ひょっとしたら厳しくなる可能性もありますので、その辺りは動いていくものと考えていただけたらと思います。
- 委員　　仮に13年には70%クリアしたとしても、100%の目標からいうと、おそらく難しいような気がするんですけど。
- 100%を想定すると現状からすれば、どのぐらいのアップになるとか、使用料上

げれば 100%になるんでしょうけど。

事務局 資料でいきますと 11 ページになります。これが経営回収率 100%で見た場合で令和 7 年度から令和 11 年度の推計でいきますと約 7 億円が不足になります。こちらを 100%にしようと思ったときに料金の改定率というのは 38.1%ということになります。

副会長 経費を削減されるというところでその理由が主なのが 5 ページにもありますように施設数を削減していくことだと思います。

前回もちょっとお伺いしたかもしれないですけど進捗の状況とか、計画の状況とか、順調なのか、実はちょっと、例えば何らかの、デフレーターとか、物価の変動とかで結構遅れているとか、そういう状況がありましたら教えていただければというふうに思います。

事務局 統合に対する現在の進捗状況ですが、処理場に関しては勝田浄化センターの方で今調整を進めているというところでございます。

あと、全体的なところで言えば管路を接続していくということが大きなことにはなってきますが、国庫補助事業を使った中で事業を進めているという現状ではございまして、国庫補助事業が市はこれだけしたいという国に要望した額に対して、これを下回るところも、なかなか思うようには進めないところもございまして、現在のところ全体の距離に対して 2 割弱ぐらいの進捗率ということでございます。

副会長 恐らく管路も施設も両方進んでいかないとなかなか経費の削減には繋がりにくいと思いますが、今の状況を踏まえてこの目標値、令和 13 年度には施設を 14 まで、そして令和 23 年度までには 13 まで減らすっていうのは達成できる見込みという理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい。見込みもありますが、頑張っって進めていきたいということでご理解いただけたらと思います。

会長 委員ありがとうございました。

今の観点で行きますと割と最近よくお話を聞くのが先ほども話出ましたけども工事費等の増加値上がり、材料費含めてっていうお話っていうのが非常に大きいかないのをごどこへ行っても話を聞くんですが、割と今のところそのような物価上昇といいますか、工事費の上昇っていうのが、インパクトが強いと感じていらっしゃるのでしょうか。

事務局 おそらく国全体で言えることだと思うのですが、材料代だけでなく、もちろん人件費も上がっていますし、諸経費に関しても上がってくるというところで、全体的に経営も圧迫される中、補助がつきにくくなってきているのかなという感覚は出ております。

会長 そうは言っても進めるものですから、多分やりようがないと思いますので、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

委員 直接今日の協議事項には関係ないのかなと思いますが、昨日新聞で当初なのか補正なのか、上下水道の基本料金を9ヶ月免除という予定があるというふうに新聞で拝見したんですが、しっかり見てなかったの見落としがあったら申し訳ありません。

9ヶ月間の基本料が免除ということは、その分収入減になると思います。

おそらく、国からの経済対策の補助金等々が入っての充当だと思いますが、国の動向が不安定なところで、その補助金はもう確定済みの補助金なのか、これからまだ、新年度で入ってくるようなものなのか、参考までに教えていただければと思います。

それとその免除した場合の基本料の総額がどれぐらい影響するのかというところが解ればありがたいです。

事務局 減免についてなんですけども、減免するのは水道料金の基本料金を9ヶ月間ということで、下水道には直接影響はなく、今年度の交付金を繰越して、それを財源にし、来年度水道の方で9ヶ月減免を行うということで予定をしております。

委員 ありがとうございます。

それともう1点、先ほど副会長の方からご質問あった中でその進捗状況ということで、2割程度っておっしゃったのは、全体の長期計画の中の、今現在まで2割というふうに捉えたらいいのでしょうか。今年度の進捗状況が、今年度の予定に対して2割ということでは無いのですよね。

事務局 先ほど申し上げた進捗状況が、管路の接続工事の全体の工事に対して、7年度末で約2割弱程度ということですよ。

委員 率直な感想として、この目標数値が厳し過ぎるのかなというのを個人的に感じておまして。ていうのは、他の自治体と比べても相当努力し、どこもすごく頑張っって削れるところを削って、本当にもうこれ以上できないぐらい努力をされているように私からは見えるんですけど、あんまり現実的に届かないところに目標設定してしまった場合、これがいろいろな要素でうまくいかなかったときのことを考えると、これは構造的な問題であって、もう行政が努力してるとかそういった問題が全くなく、ちょっと違う方向に、例えば補助金がもう少し何とかならないのかなとか、その方向に動かすべきところで、あまりに非現実的に私からは見えるのですが、いかがでしょうか。

達成できたらいいなと思うんですけども、何ていうかももちろん料金上げたくない、住民にツケを回すっていう状態にしたくないっていうのも理解できるんですけども、補助金があんまり芳しく出てこないということになると、やっぱりそこをもう少し考えて、住民にショックのないように、ちょっとづつの値上げとかいうところも考慮する必要があるのかなという。そのように感じてしまうんですけども、いかがでしょうか。

- 事務局 ご意見ありがとうございます。
目標設定につきまして、80%という数値についてなんですけれども、本来は国などの指導では当然100%を超えることが望ましいということで、そうなるように、努力しなさいよという資料が出ているところです。
しかしながらご指摘のように、やはり、なかなか達成できるものではないというところで、80%というものを設定しております。
80%の数値の方につきましては、社会資本整備総合交付金の交付要件の通知の中に出てくる数字ですけれども、社会資本整備総合交付金の重点配分と言います、ちょっと手厚く出しますよという基準として、1つ出ている数字がありましたので、そのあたりを目指していくべきかなということで、最終的には80%というものを設定した経緯がございます。
しかしながら、なかなか環境が厳しい中で、本当に達成できるのかと言われれば、わからないというところが大変多いところですので、今後の見直しをしなければならぬかもしれないというような、現状ではそういった認識をしております。
- 会長 1点、本件に関して、国の指針の数字っていうところを達成できない場合のペナルティーというのが比較的大きいという認識をされてるのか、その辺の目標の数字として、こういった話ってのは当然あると思うんですけれども。
仮に今、お話があった通りちょっと厳しいんですってなった場合っていうのはどういう形のことを想定されるんでしょうか。
- 事務局 経営戦略に定めております目標を達成できなかった場合について、総務省の通知で触れられている部分がございます、影響としましては社会資本整備総合交付金の交付対象にはならない可能性が出てくるというようなところになるかと思えます。
社会資本整備総合交付金自体の交付要件から外れるのか、先ほど申し上げた重点配分、ちょっと手厚い補助を出しますということから外れるのかという違いなのか、申し訳ありませんが今ちょっと資料を持っておりませんのではつきり申し上げられませんが、そういった影響があると思えます。
- 会長 いずれにしろ、ちょっと厳しいながらも達成していかないといけないという認識を持たなきゃいけないという理解でよろしいですか。
- 事務局 はい。その通りです。
- 委員 先ほど交付金がもらえるという話があったようなんですけど、それは令和23年に80%をクリアした場合ですか、それとも令和13年に70%をクリアした場合か、それからもらえる交付金というのはどのくらいなものなのか、それがわかれば教えていただければ。
- 事務局 交付金の重点配分という、その手厚くしますよというのがあって、それに該当

するためにこのロードマップという経費回収率の目標を定めなさいというのがあって、何%というのはまだ決まっていないのかもしれないんですけど、それで目指す100%はちょっと無理だと思っていますので、この令和13年、23年度ごとに今の状況では70%と80%ということに下げさせていただいておまして、その交付金の要綱はまだその何%とか、はっきりしたものがもし決まれば、それに合わせて改定をしていかないといけないと思っている現状でございます。

補助率としましては50%と55%の国庫補助金となっております。

委員 その50%とか55%は何に対する補助金なんですか。
交付金なんですか。

事務局 国庫対象事業費っていう、市の単独費でやらないといけないもの以外のものですね。それに対しての50%と55%となっております。

委員 例えばどんなものが有りますでしょうか。

事務局 具体的な例を申し上げますと、処理場統合する際に、撤去する処理場から次の処理場までの下水管を接続する工事をする際にはそれが基本的には補助事業計画を出して、手続きを経て行えば補助対象事業ということになります。
それが例えば1億円かかるとしたら管渠は50%ですけど、半分の5000万が補助金でいただけて、残り5000万は単独の市費なので一般的には、企業債とかで借金をしてやるような形になります。

55%につきましては、処理場の関係なんかは補助率が55%ということになります。同じ1億円の整備費にしても、補助金が5500万、残りの4500万が単費というような、そういった施設の部分によって補助率が異なるところでございます。

委員 今実際に統合とか行っているのは、その55%とか50%の交付金をもらっている、ということですか。

事務局 はい。

現在の補助率につきましては、まだ50%、55%でもらっておりますが、総額がぐっと下がると、要望した額全部もらえてないという意味合いです。

もらえなかった部分は、補助事業でなく全額単独事業であれば事業実施はもちろんできるんですけども。それをするとその全額借金ということになりますので、その補助事業で行っている意味がなくなりますので、進捗は若干遅れるが補助金を充ててやったほうが、後年度負担が少ないから有利であろうということで、補助金の金額によって今年度実施できる事業量が減らざるを得ない状況でございます。

委員 そうすると達成はしてなくても現時点で、交付金は一番高いレベルでもらっていることになるんですか。

- 事務局 金額的には少ないんですが、それがその補助率として変わってくるわけではなくて、交付総額ということで変動があるということで、その中身の補助率自体は変わらないということです。
- 委員 ということは現在70%をもし達成しておれば、事業費として今よりもたくさんの事業対象になるというふうに解釈したらいいんですか。
- 事務局 今のところ達成してるしてないにかかわらず、こういう形で経営戦略に経費回収率向上に向けたロードマップということ掲げることによって、補助金がたくさん付く重点配分の方になりますので、要望した金額に近い金額をもらえる可能性がある、というようなことをございます。これを入れてないと重点配分から外れますので、要望した額よりも、かなり少ないような額になってきますので、それによって市の方で事業費などを調整しながらやっていかないとけないということになります。
- 委員 ということは重点配分されているので、極端なことを言うと達成しなくても、今と変わらない、達成しても変わらないというように聞こえたんですけど、どうなんですか。
- 事務局 今のところは何%とかいう数字が決まってないので大丈夫だとは思いますが、その交付金の要件というのがだんだんこう、このように経費回収率目標を掲げなさいとか、非常に厳しくなっておりますので、将来的には国土交通省管轄なんですけど、率とかを設定してこれ以上クリアしないと重点配分にはしませんよというようになって来るかなと予想はしております。
- 会長 他に委員の方々からご意見ご質問ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは意見を取りまとめたいと思います。
美作市下水道事業経営戦略における、下水道使用料の検証と検討についてですが、事務局の検証の結果、今回の使用料検討は、経営戦略のロードマップに示す通り、令和11年から12年とするが、社会情勢の急激な変化等により早急に検討しなければならない場合を除き、引き続き計画の通り経費削減により令和13年度までに経費回収率70%を目指し、次回の使用料検討までは現在の料金体系を維持する方針で事業を進めていきたい。ということでご説明がございましたが、これまでの皆様のご意見を踏まえるとですね、方針の内容についての異議がないと考えますが、審議会の意見としてよろしいでしょうか。(委員承認)
- では次に、適正な下水道使用料のあり方についてにおいて、事務局が説明された次回下水道使用料検討時の方針ですが、適正な下水道使用料を目指すため使用料体系を国が示す通り、現在の基本料金に使用水量を設けている基本水量制から、使用水量の有無にかかわらず一定額を賦課する基本使用料に変更し、超過料金単価から従量使用料制とし、使用水量を区分ごとに単価が変化する累進

度を設定することを基本とし検討を行いたいというご説明でしたが、これまでの皆様のご意見を踏まえると方針の内容についての異議はないと考えますが、審議会の意見としてよろしいでしょうか。(委員承認)

皆様のご了承をいただいたということで進めていきたいと思えます。

2. 議 事

(2) 答申案について

会長 それでは続きまして、答申案について委員のご意見を伺いたいと思えますので、事務局の方から答申案の配付をお願いいたします。(答申案配付)
それでは私の方で答申案の方を読ませていただきますので、委員の方々も目を通していただいて、ご意見ご質問等いただければと思えます。

(答申案朗読)

以上でございます。

それでは委員の方から質問、ご意見等ございますでしょうか。

ぜひお願いいたします。

委員 累進度を設定するというところあるんですけど、もう少し具体例で教えていただけたらと思えます。

事務局 国が示しておりますのは基本料金は基本料金で、それから1立米ごとに累進度を設定するとか、1立米から5立米までが一緒の料金ですとか、そういう水量に応じて単価を変えていくのが累進度というようになっております。
なので今の基本水量に合わせて1立米から6立米までは、単一の料金ですとか、そういったことも色々やり方は御座いますので、また検討するときには区分の割合を色々かえたものをご提示できればなど考えております。

会長 その他、委員の方々から質問ご意見ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは答申はこれで完成とさせていただきます、完成した答申につきましては後日、私が代表して市長に提出させていただこうかと考えております。

よろしいでしょうか。

それでは以上で議事は終了いたします。

その他事務局から連絡事項等ございますでしょうか。

3. その他

事務局 特に御座いません。

4. 閉 会

会長 以上で第8回美作市上下水道事業経営審議会を終了します。
また2回にわたりご議論させていただきました審議会ですが、本日の審議をもって終了とさせていただきます。
皆様には様々なご意見をいただきありがとうございました。
それでは閉会にあたりまして副会長の方からご挨拶をいただきたいと思えます。

(副会長あいさつ)

副会長ありがとうございました。

それでは以上で閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。